

# 学校いじめ防止基本方針（概要版）

～いじめを許さない学校づくりを進めるために～

江別市立東野幌小学校 令和8年5月

## 基本理念

いじめは、児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その生命や心身に重大な危険を生じさせる恐れがある「決して許されない行為」です。本校では、いじめを受けた児童の生命および心身を保護することを最優先事項とし、学校・家庭・地域住民が密に連携し、社会全体でいじめ問題の克服を目指します。

## いじめの定義

いじめとは、身体的・心理的な影響を与える行為(インターネットを通じたものを含む)によって、対象となった児童が「心身の苦痛を感じているもの」を指します。

### 児童の立場に立った判断

大人の主観で「ふざけ合い」と決めつけず、本人が苦痛を感じていれば「いじめ」として迅速に対応します。

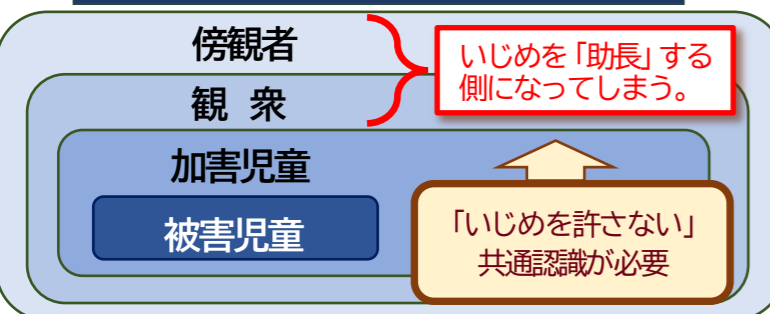
### 集団の問題としての認識

いじめは加害者・被害者だけの問題ではなく、周囲で囃し立てる「観衆」や、見て見ぬふりをする「傍観者」を含めた集団全体の問題です。

### 具体的ないじめの態様(例)

冷やかす	からかい	うわさ	たかる
仲間はずれ	無視	叩く	蹴る
悪口	隠す	盗む	捨てる
恥ずかしいことをさせる	危険なことをさせる・される	犯罪行為をさせる	SNS
誹謗中傷	「遊び・ふざけ」もいじめに変わることがある		

## いじめ4層構造



学校では、「いじめ見逃しゼロ」を合言葉に、教職員がささいな変化に気づく力を高め、組織的な対策を講じています。

## 未然防止

### いじめを生まない土壌づくり

- ・支持的学級風土の構築  
一人ひとりが認められ、安心して過ごせる学級づくり
- ・心の教育  
道徳教育や体験活動を通じた豊かな人間性と社会性の育成
- ・児童会活動  
「ひびきっず(異学年交流)」や「いじめ撲滅運動」による啓発

## 早期発見

### ささいな変化を逃さない

- ・児童アンケート  
年3回(6月・11月・2月)の定期実施と迅速な聞き取り
- ・生活実態交流  
毎週水曜日に全教職員で児童の様子を共有
- ・教職員による観察  
「早期発見見つけっリスト」に基づいた日常的な見守り

早期「認知」=日常の見守りの充実

- 挨拶指導
- 言葉遣い
- 時間遵守
- 道徳教育の充実
- 自己肯定感
- 児童会
- 「ひびき合い運動」
- 人権教育・人権教室
- ネット安全教室
- IA ツーム4RULES
- スクールカウンセラー
- 心の教室相談員
- いじめ防止集会
- 福祉体験
- 自然体験
- 異学年交流
- 「ひびきっず」

- 日常の行動観察
- 保護者との連携
- 登校支援室
- 教育相談・個人面談
- 電話連絡
- 家庭学習ノート
- 連絡帳
- 相談窓口周知
- ネットパトロール
- 情報共有

## 早期対応

### いじめ解決へのステップ(組織的対応フロー)

#### 1. 発見・即時報告(スピード対応)

○事案を認知した教員は、直ちに管理職(校長・教頭)へ報告し、情報を共有します。

#### 2. 丁寧な事実確認(正確な把握)

○被害児童・加害児童・周囲の児童それぞれから慎重に聞き取りを行い、事実関係を明確にします。

#### 3. 被害児童の保護と加害児童への指導(ケアと内省)

○被害児童の安全確保と心のケア(スクールカウンセラー等の活用)を最優先にします。  
○加害児童には自らの行為を自覚させ、真摯な反省を促すとともに、背景にある要因を解消します。

#### 4. 保護者との連携・改善確認(再発防止)

○双方の保護者へ事実を正確に伝え、再発防止に向けた協力体制を築きます。いじめが解消した(3か月以上継続して苦痛がない)後も、継続的な観察を行います。

## アフターケア(克服)

PTSD予防 カウンセリング 心の相談室  
環境整備 SSR・保健室 メンタルトレーニング

再発防止  
の徹底

## 重大事態への対処

### <重大事態の定義>

- ◆児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- ◆児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき
- ◆児童や保護者からいじめられて重大事態に至ったと申立があったとき

「子どもを守るためにどうするか」という発想

### <重大事態「例」>

- ・自殺・自殺の企図
- ・自傷行為
- ・暴行による骨折
- ・投げ飛ばされ脳震盪
- ・刺傷・刺傷未遂
- ・ストレス障害
- ・嘔吐・腹痛などの心因性反応
- ・衣服を脱がされる
- ・かつあげ
- ・スマートフォンの汚損
- ・通学できず転学

市教育委員会を通じて市長に報告

事実関係を明確にするための調査

いじめを受けた児童を守り、その心情にも十分な配慮をする。

<客観的・広範・詳細～速やかな調査>

- 児童・教職員
- ・保護者を対象
- ・聞き取り
- ・アンケート

- いつ、誰から、どのような
- いじめが起きた背景
- 人間関係
- 学校、教職員の対応

「いじめはどの子供にも、どの学校にも起る可能性があるもの」として共通認識